

重要事項説明書

記入年月日	2025年7月1日
記入者名	木下 治美
所属・職名	プレザンメゾン吹田 管理者

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃけあにじゅういち 株式会社ケア21		
法人番号	5120001101680		
主たる事務所の所在地	〒 530-0003 大阪市北区堂島2丁目2番2号 近鉄堂島ビル10階		
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6456-5633	
	メールアドレス	なし	
	ホームページアドレス	https://www.care21.co.jp/	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 依田 雅		
設立年月日	平成 5年11月1日		
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)かいごつきゅうりょうろうじんほーむ　ふれざんめぞんすいた 介護付有料老人ホーム　プレザンメゾン吹田		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
所在地	〒　564-0044 大阪府吹田市南金田2丁目4番16号		
主な利用交通手段	大阪メトロ「江坂駅」下車徒歩15分、阪急千里線「吹田駅」下車徒歩20分		
連絡先	電話番号	06-6190-6121	
	FAX番号	06-6386-8921	
	メールアドレス	plaisant-suita@care21.co.jp	
	ホームページアドレス	https://www.tanoshii-ie.jp/single060/	
管理者（職名／氏名）	管理者		

（特定施設入居者生活介護の指定）

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2771602436	所管している自治体名	吹田市
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日 （直近）	指定日	指定の更新日（直近）	
	平成 17年3月1日	令和 5年3月1日	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2771602436	所管している自治体名	吹田市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日	指定の更新日（直近）	
	平成 18年4月1日	令和 5年3月1日	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	2005年3月1日 ～ 2025年2月28日								
	面積	634.8 m ²								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	2005年3月1日 ～ 2025年2月28日								
	延床面積	1,491.8 m ² (うち有料老人ホーム部分 1,491.8 m ²)								
	竣工日	2005年3月1日		用途区分	有料老人ホーム					
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：						
	構造	鉄骨造		その他の場合：						
	階数	4 階 (地上 4 階、地階 階)								
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性									
居室の状況	総戸数	36 戸		届出又は登録（指定）をした室数			36室（36室）			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）	
	介護居室個室	○	○	×	×	○	13.05m ²	12		
	介護居室個室	○	○	×	×	○	13.09m ²	24		
共用施設	共用トイレ	5 ケ所		うち男女別の対応が可能なトイレ 5 ケ所						
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ 5 ケ所						
	共用浴室	個室 3 ケ所		ヶ所						
	共用浴室における介護浴槽	機械浴 1 ケ所		ヶ所			その他：			
	食堂	1 ケ所		面積 65.6 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備		なし		
	機能訓練室									
	エレベーター	あり（車椅子対応） 1 ケ所								
	廊下	中廊下 1.8 m		片廊下 1.4 m						
	汚物処理室	3 ケ所								
	緊急通報装置	居室 あり		トイレ あり		浴室 あり		脱衣室 あり		
		通報先 事務室			通報先から居室までの到着予定時間 1～3分					
その他	健康管理室、談話室等									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備 あり			火災通報設備 あり				
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）							
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数 2 回				

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		①特定施設入居者生活介護の提供に当たって、事業所の生活相談員等は、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等のそのほかの日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行う事により、要介護状態となった場合でも、その有する能力に応じて自立した日常生活を営む事が出来るよう援助を行なう。 ②事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。 ③その他特定施設入居者生活介護においては「指定居宅サービス等事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）」、介護予防特定施設入居者生活介護においては「指定介護予防サービス等の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）」に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする。
サービスの提供内容に関する特色		入居者の意見を尊重し、自立支援を目標に個別ケアに取り組んでいます。地域との連携も含め、社会から閉ざされた施設ではなく開かれた施設として運営しております。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護		-
食事の提供		株式会社美味しい料理
調理、洗濯、掃除等の家事の供与		-
健康管理の支援（供与）		-
状況把握・生活相談サービス		昼夜問わず概ね2時間おきに各居室訪問による安否確認・状況把握
提供内容		・状況把握サービスの内容：昼夜問わず概ね2時間おきに各居室訪問による安否確認・状況把握 ・生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		-
健康診断の定期検診		医療法人祥風会 豊中みどりクリニック
	提供方法	豊中市旭丘1-13
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、<u>管理者</u>です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④会議等で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。

身体的拘束	①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行い場合は概ね1ヶ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。
--------------	---

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		①この事業所が実施する事業は、利用者に対して、食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、通院時及び退院後の療養上の世話を行う事により、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援します。 ②事業の実施に当たっては、介護保険法令及び厚生労働省通知の内容に沿ったものとします。 ③事業の実施に当たっては、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努力し、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。 ④サービスの提供は、個別の特定施設サービス計画を作成し、利用者の同意のもとに実行します。 ⑤利用者の個人情報の取り扱いについては、その利用目的を示し、予め本人の同意を得て取り扱うものとし、個人情報保護法の精神に立って、個人情報の管理等に努めます。	
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	栄養士が献立を立て食事を提供します。(但し、食材料費は給付対象外です。)食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるよう配慮します。	
	入浴の提供及び介助	週2回の入浴または清拭を行います。寝たきり等で座位のとれない方は、機械浴槽を使用した入浴も可能です。	
	排泄介助	利用者の状況に応じた適切な排せつの介助、排せつの自立にむけた援助を行います。おむつを使用する方に対してはこまめに交換します。	
	更衣介助	寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。	
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへの移乗の介助を行います。
	服薬介助	あり	介助が必要な利用者に対して、配剤されて薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。	
	レクリエーションを通じた訓練	施設行事計画に沿ったレクリエーション行事を企画し、実行します。	
	器具等を使用した訓練	なし	
その他	創作活動など	なし	
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じます。	
施設の利用に当たっての留意事項		・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰着する予定日時などを管理者に届出ること。 ・身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、速やかに管理者に届出ること。 ・ケンカ、口論、泥酔等により、その他、他人に迷惑をかけること。 ・施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害しないこと。	
その他運営に関する重要事項		サービス向上のため、職員に対し、初任者、人権、身体拘束、虐待、感染症、食中毒、事故対応、認知症ケア、介護技術等の研修を実施している。	
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし	
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	個別機能訓練加算		なし
	夜間看護体制加算		あり
	医療機関連携加算		あり
	看取り介護加算		あり
	認知症専門ケア加算		なし

人員配置が手厚い介護サービスの 実施	サービス提供体 制強化加算	(Ⅰ)	あり
	介護職員処遇改 善加算	(Ⅰ)	あり
	介護職員特定処 遇改善加算	(Ⅰ)	あり
	入居継続支援加 算		なし
	生活機能向上連 携加算	(Ⅱ)	あり
	若年性認知症入居者受入加算		あり
	口腔衛生管理体制加算		あり
	口腔・栄養スク リーニング加算		なし
	退院・退所時連携加算		あり
	ADL維持等加 算		あり
	科学的介護推進体制加算		あり
	あり	(介護・看護職員の配置率) 3 : 1 以上	

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援		救急車の手配、入退院の付き添い		
		その他の場合：		
協力医療機関	1	名称	甲聖会記念病院	
		住所	吹田市江ノ木町7－1	
		診療科目	内科等	
		協力科目	内科等	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	なし
			診察の求めがあった場合において診察を行う体制を常時確保	あり
	2	名称	医療法人祥風会 豊中みどりクリニック	
		住所	豊中市旭丘1-13	
		診療科目	内科・整形外科等	
		協力科目	内科・整形外科等	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
			診察の求めがあった場合において診察を行う体制を常時確保	あり
新興感染症発生時に連携する医療機関		名称		
		住所		
協力歯科医療機関		名称	医療法人神明会 印どうクリニック	
		住所	箕面市白鳥1-15-5	
		協力内容	訪問診療	
その他の場合				

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		介護居室へ移る場合		
		その他の場合		
判断基準の内容		入居者のADL状態を的確に判断し、その状態に応じた居室（フロー）への住み替えを求める場合があります。		
手続の内容		入居者、身元引受人、主治医への説明及び同意を得た上で、居室変更届の提出による手続となります。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	原則として入居時満65歳以上。複数入居者における共同生活を営むことに概ね支障の無いこと。著しい自傷他傷の恐れが無いこと。常時医療的処置を必要としないこと。身元引受人を定められること。		
契約の解除の内容	契約書第11条、12条、13条		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		契約書第11条
	解約予告期間		1ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空き室がある場合 料金：1泊2日6,600円（税抜6,000円）食費込 ＊利用期間は3泊4日以内 ＊介護サービス費含む（介護保険適用外）
入居定員	36人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1		0.5	介護職員 (1名)
生活相談員	1	1		1	
直接処遇職員					
介護職員	18	9	9	14	管理者 (1名)
看護職員	3		3	2.5	
機能訓練指導員	1		1	0.1	計画作成担当者 (1名)
計画作成担当者	1	1			機能訓練指導員 (1名)
栄養士					
調理員					
事務員					
その他職員					
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	11	6	5	
介護福祉士実務者研修修了者	2	1	1	
介護職員初任者研修修了者	4	3	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師	1		1
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

夜勤帯の設定時間（ 17時～ 9時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	0 人	0 人
介護職員	2 人	2 人
生活相談員	0 人	0 人
	2 人	2 人

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略）	契約上の職員配置比率		3 : 1以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）		2.5 : 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

管理者	他の職務との兼務					あり				
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			1	1					1	
前年度1年間の退職者数			1	2					1	
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満	1	1	2				1	1	
	1年以上3年未満			1						
	3年以上5年未満		2							
	5年以上10年未満		4							
	10年以上	2	2	6	1					
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容： 家賃相当額・管理費を徴収	
利用料金の改定	条件	経済事情の変動、公租・公課の増額、人件費等を勘案して改定する場合があります。	
	手続き	運営懇談会の決議を経て行う。	

(代表的な利用料金のプラン)

			プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度			
	年齢			
居室の状況	部屋タイプ		介護居室個室	
	床面積		13.05㎡～13.09㎡	
	トイレ		あり	
	洗面		あり	
	浴室		なし	
	台所		なし	
	収納		あり	
入居時点で必要な費用				
月額費用の合計			195,810円	
家賃			83,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用			
	介護保険外	食費	65,760円	
		管理費	47,050円	
		状況把握及び生活相談サービス費	0円	
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。				

(利用料金の算定根拠等)

家賃	当施設の整備に要した費用、修繕費、管理事務費及び地代に相当する額を基礎として合理的に算定したもの	
敷金	家賃の ヶ月分	
	解約時の対応	
前払金	当月及び翌月の家賃及び管理費（当月は日割り計算）	
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
管理費	共用部及び居室内水道代、共用部電気代、施設維持管理費	
状況把握及び生活相談サービス費	サービス提供の内容に応じて、人件費、材料費等を勘案した適切な額	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料	別添 2	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	基本報酬、加算の利用者負担分。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	(上掲)
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0 人
	65歳以上75歳未満	0 人
	75歳以上85歳未満	6 人
	85歳以上	30 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援1	2 人
	要支援2	1 人
	要介護1	10 人
	要介護2	5 人
	要介護3	8 人
	要介護4	5 人
	要介護5	6 人
入居期間別	6か月未満	7 人
	6か月以上1年未満	2 人
	1年以上5年未満	16 人
	5年以上10年未満	7 人
	10年以上15年未満	4 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 3 人
入居者数		36 人

(入居者の属性)

性別	男性	10 人		女性	26 人	
男女比率	男性	28 %		女性	72 %	
入居率	100 %		平均年齢	91.1 歳	平均介護度	2.5

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	2 人
	死亡者	4 人
	その他	人
生前解約の状況	2 人	
	施設側の申し出	(解約事由の例) 常時医療行為が必要になったため
	入居者側の申し出	1 人 (解約事由の例)

	別の高齢者施設に移るため
--	--------------

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		株式会社ケア21 C S 推進部
電話番号 / F A X		06-6456-5633 / 06-6456-5642
対応している時間	平日	9 : 00～18 : 00
	土曜	-
	日曜・祝日	-
定休日		土日祝祭日及び8/13～17、12/30～1/3
窓口の名称 (所在市町村 (保険者))		吹田市福祉部高齢福祉室介護保険グループ
電話番号 / F A X		06-6384-1341 / 06-6368-7348
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口
電話番号 / F A X		06-6949-5418 / -
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		吹田市福祉部福祉指導監査室 介護事業者担当
電話番号 / F A X		06-6105-8009 / -
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		吹田市福祉部福祉指導監査室 介護事業者担当
電話番号 / F A X		06-6105-8009 / -
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損害保険ジャパン株式会社
	加入内容	賠償責任保険 (居宅介護事業者)
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	当事業所において、事業者の責任により入居者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償します。但し、その損害の発生について、入居者の故意又は重大な過失が認められる場合には、事業者の損害賠償責任を減じる場合があります。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		
		実施日		
		結果の開示	あり	
			開示の方法	ホームページによる
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に交付
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2 回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、民生委員
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の設置	
身体的拘束等の適正化への取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	①事業者は、利用者およびその家族等から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議において、利用者およびその家族等の個人情報を用いませぬ。 ②事業者は、利用者およびその家族等に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏えいを防止するものとします。 ③事業者は、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。（開示に際して必要な複写料などの諸費用は、利用者の負担となります。） ④当該個人情報について利用者又はその家族等から訂正・削除等の依頼があった場合には、依頼者が本人であることを確認したうえで、事業者の規定に従い、速やかに対応するものとします。		

緊急時等における対応方法

利用者に対する指定の提供により事故が発生した場合は、速やかに市区町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じるものとします。また、利用者に対する指定特定施設入居者生活介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、その責任の範囲において、損害賠償を速やかに行うものとします。

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
吹田市有料老人ホーム設置運営指導指針「7 規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	片廊下 1.4m		
「8 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない		
	代替措置等の内容	車椅子がすれ違いができない場合に備えて、通行の優先順位を決めている。	
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に不適合事項及び代替措置について説明している。		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添 1（事業主体が吹田市で実施する他の介護サービス）

別添 2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添 3（介護保険自己負担額（自動計算））

別添 4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

令和

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が吹田市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ケア21吹田	吹田市南金田2-4-16
		ケア21千里丘	吹田市長野東12-32エスト千里丘
		ケア21山田	吹田市山田東2-17-29-2階
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	介護付有料老人ホーム プレザンメゾン吹田	吹田市南金田2-4-16
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	グループホーム たのしい家南千里	吹田市高野台1-6-2千里高野台ハイツ101
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	ケア21吹田	吹田市南金田2-4-16
		ケア21千里丘	吹田市長野東12-32エスト千里丘
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	介護付有料老人ホーム プレザンメゾン吹田	吹田市南金田2-4-16
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	グループホーム たのしい家南千里	吹田市高野台1-6-2千里高野台ハイツ101
介護予防支援	あり	吹田市千里丘 地域包括支援センター	吹田市長野東12-32 エスト千里丘
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

介護医療院	なし		
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サポートサービス	あり	ケア21吹田	吹田市南金田2-4-16
		ケア21千里丘	吹田市長野東12-32エスト千里丘
		ケア21山田	吹田市山田東2-17-29-2階
		ケア21北	大阪市北区国分寺二丁目1-14 ACOM天六ビル5階
		ケア21豊中	豊中市北桜塚二丁目3-11 JYビル201号室
		ケア21千里中央	豊中市上新田一丁目24 千里中央パークヒルズM10号室
		ケア21さわらぎ	茨木市沢良宜東町13-13 シャンボール茨木1階
通所型サポートサービス	なし		
通所型入浴サポートサービス	なし		

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

(別添2)

	個別の利用料で実施するサービス	料金※(税抜)		備 考
		料金額	税別	
介護サービス	食事介助	あり	月額費を含む	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費を含む	
	おむつ代	あり	実費	
	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	2,500円	3回/週以上は2,750円(税抜2,500円)(一般浴)
	特浴介助	あり	5,000円	3回/週以上は5,500円(税抜5,000円)(機械浴)
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	月額費を含む	
	機能訓練	あり	月額費を含む	
生活サービス	通院介助	あり	2,750円	協力医療機関以外は、2,750円(税抜2,500円)/時
	居室清掃	あり	月額費を含む	
	リネン交換	あり	月額費を含む	
	日常の洗濯	あり	月額費を含む	
	居室配膳・下膳	あり	月額費を含む	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	実費	応相談
	おやつ	あり	食費を含む	
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	
	買い物代行	なし		
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	あり	月額費を含む	
	定期健康診断	あり	実費	
	健康相談	あり	月額費を含む	
健康管理サービス	生活指導・栄養指導	あり	月額費を含む	
	服薬支援	あり	月額費を含む	
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	月額費を含む	
	移送サービス	なし		
入退院のサービス	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※21ありを選択したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に含まれる場合と、サービスの利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価 選択→ 4級地 10.54円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用			1日あたり（円）		30日あたり（円）		備考
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額		
要支援 1	183	1,928	193	57,864	5,787		
要支援 2	313	3,299	330	98,970	9,897		
要介護 1	542	5,712	572	171,380	17,138		
要介護 2	609	6,418	642	192,565	19,257		
要介護 3	679	7,156	716	214,699	21,470		
要介護 4	744	7,841	785	235,252	23,526		
要介護 5	813	8,569	857	257,070	25,707		
		1日あたり（円）		30日あたり（円）			
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算	なし						
夜間看護体制加算	あり	10	105	11	3,162	317	
医療機関連携加算	あり	80	-	-	843	85	1月につき
看取り介護加算	(Ⅰ)	72	758	76	-	-	死亡日以前31日以上45日以下（最大15日間）
		144	1,517	152	-	-	死亡日以前4日以上30日以下（最大27日間）
		680	7,167	717	-	-	死亡日以前2日又は3日（最大2日間）
		1,280	13,491	1,350	-	-	死亡日
認知症専門ケア加算	なし						
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	22	231	24	6,956	696	
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	(（介護予防）特定施設入居者生活介護＋加算単位数（特定処遇改善加算を除く）)×8.2%					1月につき
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	(（介護予防）特定施設入居者生活介護＋加算単位数（処遇改善加算を除く）)×1.8%					1月につき
入居継続支援加算	なし						
身体拘束廃止未実施減算	なし						
生活機能向上連携加算	(Ⅱ)	200	-	-	2,108	211	
若年性認知症入居者受入加算	あり	120	1,264	127	37,944	3,795	
口腔衛生管理体制加算	あり	30	-	-	316	32	1月につき
口腔・栄養スクリーニング加算	なし						
退院・退所時連携加算	あり	30	316	32	9,486	949	
ADL維持等加算	(Ⅰ)	30	-	-	316	32	1月につき
	(Ⅱ)	60	-	-	632	64	1月につき
科学的介護推進体制加算	あり	40	-	-	421	43	1月につき

(別添4)介護報酬額の自己負担基準表(地域区分別1単位の単価 4級地 10.54円)

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

<特定施設入居者生活介護費・介護予防特定施設入居者生活介護費>

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要支援 1	183 単位/日	57,864円	5,787円	11,573円	17,360円
要支援 2	313 単位/日	98,970円	9,897円	19,794円	29,691円
要介護 1	542 単位/日	171,380円	17,138円	34,276円	51,414円
要介護 2	609 単位/日	192,565円	19,257円	38,513円	57,770円
要介護 3	679 単位/日	214,699円	21,470円	42,940円	64,410円
要介護 4	744 単位/日	235,252円	23,526円	47,051円	70,576円
要介護 5	813 単位/日	257,070円	25,707円	51,414円	77,121円

<各種加算>

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12 単位/日	3,794円	380円	759円	1,139円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 単位/月	210円	21円	42円	63円
ADL維持等加算(Ⅰ)	30 単位/月	316円	32円	64円	95円
ADL維持等加算(Ⅱ)	60 単位/月	632円	64円	127円	190円
夜間看護体制加算(Ⅰ)	18 単位/日	5,691円	570円	1,139円	1,708円
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9 単位/日	2,845円	285円	569円	854円
協力医療機関連携加算①	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円
協力医療機関連携加算②	40 単位/月	421円	43円	85円	127円
入居継続支援加算(Ⅰ)	36 単位/日	11,383円	1,139円	2,277円	3,415円
入居継続支援加算(Ⅱ)	22 単位/日	6,956円	696円	1,392円	2,087円
生活機能向上連携加算(Ⅰ) (個別機能訓練加算を算定する場合は 1月につき100単位)	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円
生活機能向上連携加算(Ⅱ) (個別機能訓練加算を算定する場合は 1月につき100単位)	200 単位/月	2,108円	211円	422円	633円
若年性認知症入居者受入加算	120 単位/日	37,944円	3,795円	7,589円	11,384円
新興感染症等施設療養費	240 単位/日	2,529円	253円	506円	759円
科学的介護推進体制加算	40 単位/月	421円	43円	85円	127円
口腔・栄養スクリーニング加算	20 単位/回	210円	21円	42円	63円
退院・退所時連携加算 (入居後30日以内)	30 単位/日	9,486円	949円	1,898円	2,846円
退居時情報提供加算	250 単位/回	2,635円	264円	527円	791円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位/日	948円	95円	190円	285円
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位/日	1,264円	127円	253円	380円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 単位/月	105円	11円	21円	32円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 単位/月	52円	6円	11円	16円

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10 単位/月	105円	11円	21円	32円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 単位/日	6,956円	696円	1,392円	2,087円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 単位/日	5,691円	570円	1,139円	1,708円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 単位/日	1,897円	190円	380円	570円
看取り介護加算（Ⅰ） （死亡日以前31日以上45日以下）	72 単位/日	758円/日	76円/日	152円/日	228円/日
看取り介護加算（Ⅰ） （死亡日以前4日以上30日以下）	144 単位/日	1,517円/日	152円/日	304円/日	456円/日
看取り介護加算（Ⅰ） （死亡前日及び前々日）	680 単位/日	7,167円/日	717円/日	1,434円/日	2,151円/日
看取り介護加算（Ⅰ） （死亡日）	1,280 単位	13,491円	1,350円	2,699円	4,048円
看取り介護加算（Ⅱ） （死亡日以前31日以上45日以下）	572 単位/日	6,028円/日	603円/日	1,206円/日	1,809円/日
看取り介護加算（Ⅱ） （死亡日以前4日以上30日以下）	644 単位/日	6,787円/日	679円/日	1,358円/日	2,037円/日
看取り介護加算（Ⅱ） （死亡前日及び前々日）	1180 単位/日	12,437円/日	1,244円/日	2,488円/日	3,732円/日
看取り介護加算（Ⅱ） （死亡日）	1,780 単位	18,761円	1,877円	3,753円	5,629円
介護職員等処遇改善加算 （Ⅰ）～（Ⅴ）	-	-	-	-	-

・1か月は30日で計算しています。

② 要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自己負担	（1割の場合）							
	（2割の場合）							
	（3割の場合）							

・上記は、 を算定の場合の例です。